

令和5年4月7日

保護者 様

姫路市立高丘中学校
校長 長谷川 陽一

暴風・大雨・洪水・大雪のいずれか(波浪警報は含みません)の

警報が出されたときの対応について

姫路市に標記のいずれかの警報が発令された時は、下記の項目に気を付けて、各家庭で対応してください。

記

1. 警報が発令されたとき

警報の発令内容	警報の発令時刻	対応のしかた
姫路市に 発令 ・暴風 ・大雨 ・洪水 ・大雪 ・暴風雪	<u>午前7時現在</u> で、警報が発令されているとき	生徒を登校させないで、自宅待機させる。
	<u>午前7時～8時20分</u> 始業時まで警報が発令されたとき	生徒を登校させないで、自宅待機させる。すでに、家を出ている場合は、登校後、速やかに下校させます。
	午前8時20分(始業時)以後に警報が発令されたとき	生徒はすでに登校しているので、学校長の判断により、安全確保のため適切な措置をとります。

2. 警報が解除されたとき

警報解除	解除時刻	対応のしかた
姫路市に 解除	<u>午前10時</u> までに解除されたとき	午後の授業を実施する。 生徒は、午後1時までに登校させる。 午後1時10分から授業を実施します。

3. お願い

- 『自宅待機』などの町内放送は行いませんので、テレビ・ラジオなどの気象情報をよくご確認ください。
- 『警報』と『注意報』とを間違えないように、気をつけてください。
- 『警報』の情報を知らずに登校している生徒を見かけられましたらその旨を伝えてやってください。
- 電話による学校への問い合わせは、できる限りご遠慮ください。

この「お知らせ」用紙は、いつも目につくところに貼っておいてください。